

外郭団体とは・・・

外郭団体は、主に昭和50年代以降、行政改革・民間活力を推進する中で、行政組織を縮小しつつ、増大する行政ニーズに応えるために、本市と連携しながら行政サービス補完・代替・支援するために設立された。そこで、民間のノウハウや資金などを活かした効率的かつ柔軟な運営により、市政の推進に大きく貢献してきた。

※本市では「市の出資が資本金等の2分の1以上であり、かつ事業運営に対し市として責任を持って関与していく必要のある団体」もしくは「継続的に人的支援を行っているまたは補助金を支出し、事業運営に対し市として責任を持って関与していく必要のある団体」を外郭団体と想定している。

外郭団体の見直しの背景・・・

近年、社会情勢の急激な変化や、行政と民間の役割分担のあり方などにより、本市を取り巻く状況のみならず、本市と外郭団体を取り巻く環境も大きく変化している。

◆役割の変化

- ・《設立当初》必要性や公益性（独占的に行政の代行・補完）  
→《現状》全員参加でのまちづくりのパートナーに

◆指定管理者制度の本格導入など

- ・公共団体・公共的団体だけでなく、民間事業者なども参入が可能となった

◆NPO法人制度の進展など

- ・公共的・公益的な活動を担い得る団体や、自立的に活動の幅を広げていくことが期待される団体が増加し、公共の担い手が多様化している

《外郭団体の見直しの方向性（案）》・・・

見直しの基本的な考え方

- ・設立時からの社会環境変化と比較し、外郭団体の自主性・自立性の確保とともに、本市と外郭団体との適正な関係の再構築を図る

外郭団体のあり方を再検討

- ・外郭団体の位置づけを明確にし「自立」「存続」「廃止」「統合」に選別し見直しを進める

本市との関係のあり方をゼロベースで見直す

外郭団体の見直しの視点

見直し①：外郭団体の設立目的の検証

⇒当初の設立目的の達成状況を検証し、継続の必要性を検証

見直し②：公共性・公益性の検証

⇒現時点での公共性・公益性の検証

見直し③：サービス提供主体の検証

⇒類似サービスを提供する団体の有無の検証

見直し④：本市の関与必要性の検証

⇒人的支援・財政支援による自立阻害性を検証

見直し⑤：組織活性化についての検証

⇒公共ニーズに対応した事業実施の検証

【 議 題 】

公平性、公正性等を確保し、適正関係の再構築を図るため、「①：外郭団体の見直しの方向性は正しいか」、「②：行政や外郭団体が事業を見直すための意識改革はどうすれば良いか」について、意見をいただきたい。